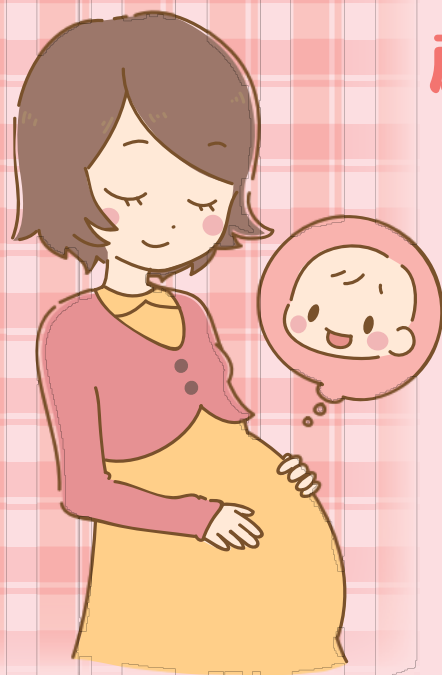


産婦健康診査の費用の一部助成 産後ケア事業(訪問型)を 新たに開始しました!



市では、お子さんの健やかな成長やお母さんが安心して子育てにのぞめるよう、妊娠中から出産・育児までの切れ目ない支援をしています。
出産後の支援体制を充実させるため新たな取り組みを開始しました。

産婦健康診査とは

出産後間もない時期のお母さんのところとからだの状態を確認するために行います。
ご自身でも気づきづらい産後うつなどの状態を早期に発見し、必要に応じて、市の保健師などが育児相談などの支援を行います。

【対象者】
4月1日以降に出産し、結城市に住民登録がある産婦の方

【実施場所】
・茨城県内医療機関
※医療機関によって、産婦健康診査の実施状況が異なりますので、事前に医療機関に問合せください。
※茨城県外医療機関で、産婦健康診査を受診したい場合は、事前に健康増進センターまでご確認ください。

【受診時期】
・産後2週間頃(産後1か月になる前日まで)
・産後1か月頃(産後2か月になる前日まで)

【助成金額】
1人あたり2回まで、1回5,000円を助成します。助成金額を超えた分は、自己負担となります。

【助成券交付場所】
健康増進センターで母子健康手帳を交付するときに、「妊婦・産婦・乳児一般健康診査受診票綴り」を交付します。「妊婦・産婦・乳児一般健康診査受診票綴り」の中にある「産婦一般健康診査受診票」を医療機関にて使用ください。

産婦健康診査は、産後のお母さんの体調管理ができるだけでなく、医師、助産師などに、育児で困っていることなどを相談できる機会にもなります。産後は、女性ホルモンの変動により、こころが不安定になることもあります。一人で悩まずに、医療機関や健康増進センターまでご相談ください。

産後ケア事業とは

産後の疲れた身体とこころを癒し、ゆっくり体調を整えながら、子育てに必要な知識や技術を身につける支援を行っています。

昨年度までは、宿泊のみの支援でしたが、今年度から自宅への訪問による支援を開始しました。

【実施場所】
①宿泊型サービス：池羽レディースクリニック
②訪問型サービス：利用希望の方のご自宅
※訪問型サービスは、さとう助産院の助産師が訪問します。

【実施内容】
医療機関や自宅でお母さんへの心身のケア、休息、リフレッシュ、お子さんのケア、沐浴指導、授乳指導、育児指導などを行います。

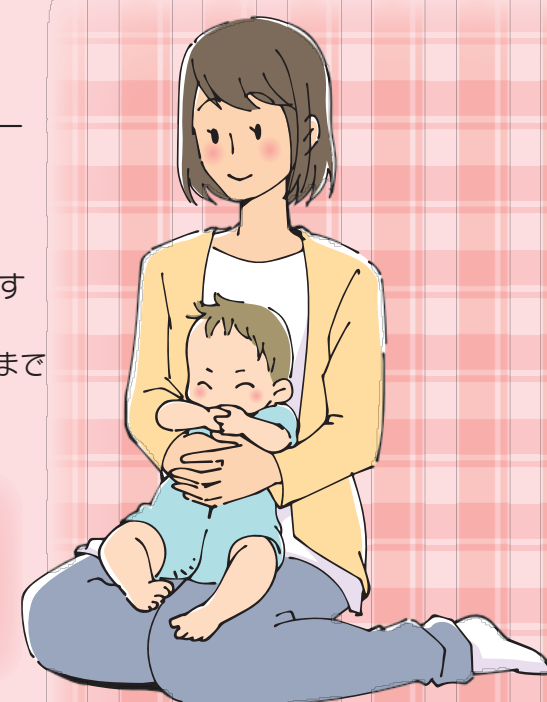


【利用できる方】
①結城市在住の産後おおむね4か月までのお母さん
②お母さん自身の体調不良などがある方
③お子さんのお世話の仕方がよく分からないなど、育児不安が強い方
④産後の経過や体調に合わせた休養や育児サポートが受けられない方
⑤医療が必要ない方

【利用方法】
・事前に健康増進センターまで問合せください。

【利用料金】
・一部自己負担があります(非課税世帯を除く)。
※詳細は健康増進センターまで問合せください。

そのほか、妊娠、出産、子育てなどについても、気軽にご相談ください。



問 市健康増進センター | ☎ 32-7890

CONTENTS

- ② 産婦健康診査の費用の一部助成、産後ケア事業(訪問型)を新たに開始しました!
- ④ 市の財政状況をお知らせします
- ⑤ いきいき茨城ゆめ国体2019
いきいき茨城ゆめ大会2019
- ⑥ 6月1日~7日は水道週間です
- ⑦ 市税の納期内納付にご協力
いただきありがとうございます
- ⑧ 市民のページ
- ⑩ 暮らしのアドバイス
- ⑩ まゆげったニュース
- ⑪ 人権擁護委員を知っていますか
- ⑪ 男女共同参画社会
- ⑫ 国保Q&A
- ⑫ けん口広場2019
- ⑫ 葉
- ⑬ 元生きだより
- ⑬ 市民健康教室
- ⑭ ゆうき図書館からのお知らせ
- ⑭ 食育レシピ
- ⑮ 結城市文化協会加盟団体紹介

表紙の写真

「将来はバレーボール選手?」

キッズわいわいフェスティバルで行われたスポーツ体験の様子。
詳しくは市民のページをご覧ください。

2019 いきいき茨城ゆめ国体
バレーボール少年女子
結城市開催まで
6月1日
あと123日

